



所 管	水道環境部環境課		
担 当	佐藤 昌宏	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 206)

報 道 機 関 各 位

ペットボトルの水平リサイクルに関する協定締結について

持続可能な循環型社会の実現を目指すため、石油由来の原料から製造する時と比べCO2の排出量が約60パーセント削減される水平リサイクル（使用済み製品を原料として同じ製品をつくるリサイクル）に関する協定をサントリーと締結します。

これまで市が回収したペットボトルの約8割は卵のパックやトレイ、繊維にリサイクルされ、その後焼却されていましたが、協定を締結することで何度もペットボトルとして再生されます。

つきましては、下記の通り協定締結式を開催しますので、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

1. 協定者

サントリー食品インターナショナル株式会社（リサイクル実施部門）
東京都港区芝浦三丁目1番1号 田町ステーションタワーN
サントリーホールディングス株式会社（リサイクル推進部門）
東京都港区台場二丁目3番3号

2. 協定締結式

- (1) 日時 令和6年1月18日（木曜日）午後2時から
- (2) 会場 恵那市役所西庁舎3階 災害対策室
- (3) 出席者
サントリーホールディングス株式会社
サステナビリティ経営推進本部サステナビリティ推進部長
北村 暢康（きたむら のぶやす）
市長、水道環境部長
- (4) 内容 趣旨説明、出席者紹介、協定書への署名、記念撮影、あいさつ



市公式キャラクター
『エーナ』



3. 協定内容

- (1) 市が回収したペットボトルを令和6年4月1日からサントリーが指定するリサイクル業者に売却。
- (2) サントリーはリサイクル業者を介し、全てをペットボトルに再生。
- (3) 協定締結後、双方協力して市内小学校に環境教育を実施。

4. サントリー協定実績

約130の自治体と協定（令和5年11月時点）

5. その他

市はペットボトルをリサイクルしやすくするため、令和6年4月1日から回収ルールを変更します。

- ・ペットボトルの蓋を取る
- ・ペットボトルの中を水洗いする
- ・ペットボトルのラベルをはがす（追加）
- ・つぶせるペットボトルはつぶす（追加）